

## 夜間・休日における手話通訳派遣窓口の開設について ～聴覚障害者の方々に緊急時の安心を24時間体制で提供します～

千葉市では、新たに、夜間・休日に聴覚障害者が救急搬送された際などに、手話通訳者の派遣依頼を受け付ける窓口（コールセンター）を開設し、聴覚障害者が緊急時にも手話通訳を利用できる体制を整備しますので、お知らせします。

### 1 概要・経緯

現在、聴覚障害者が、夜間・休日に救急搬送や交通事故などの当事者になり、手話通訳が必要となった場合、平日の21時から翌日の9時、休日の18時から翌日の9時については、手話通訳者の派遣に対応できない状況であった。

そこで、平成29年12月13日から、救急搬送に係る消防署等からの手話通訳者の緊急派遣依頼に対し、24時間体制で対応できる窓口（コールセンター）を「千葉県聴覚障害者協会」に委託し開設する。

### 2 夜間・休日における手話通訳派遣窓口

#### (1) 事業開始日時

平成29年12月13日（水）21：00

#### (2) 受託事業者

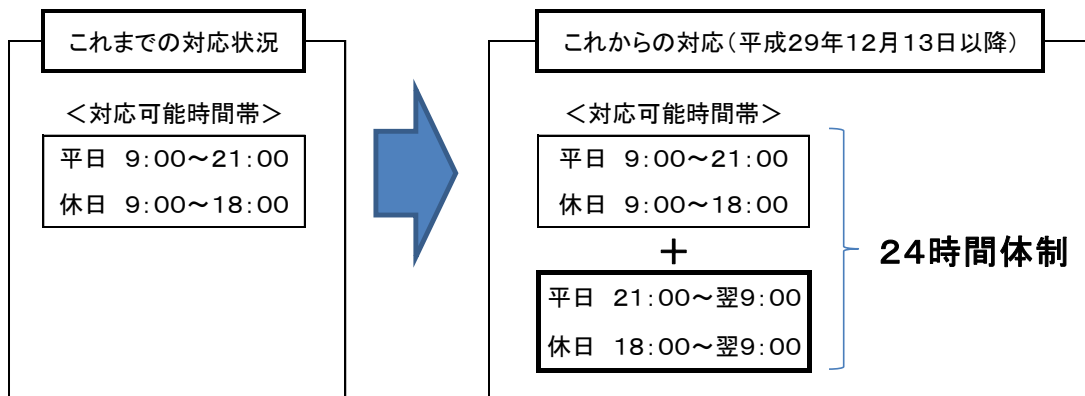
千葉県聴覚障害者協会（中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内）

#### (3) 新たに対応を開始する時間帯

○平日（月曜日～金曜日） 21：00～翌9：00

○休日（土曜日・日曜日・祝日） 18：00～翌9：00

（上記以外の時間帯は、従前から千葉聴覚障害者センターが対応）



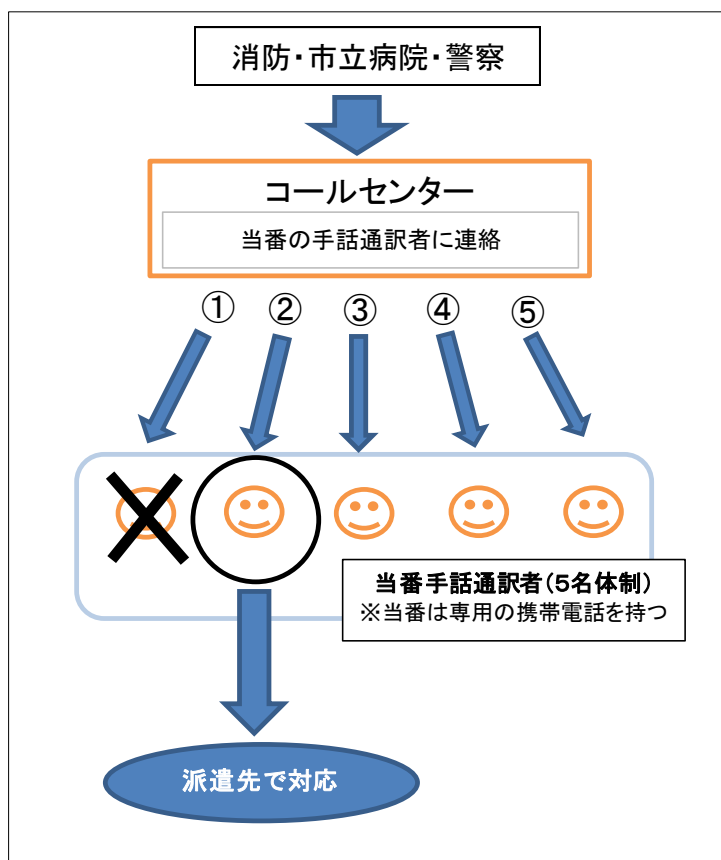
(参考) 夜間・休日における緊急派遣要請機関

- ・市内の各消防署及びちば消防共同指令センター
- ・市立病院（青葉病院、海浜病院（夜間応急診療））及び休日救急診療所
- ・市内の各警察署及び千葉県警察本部

#### (4) 派遣の流れ

夜間・休日に、救急搬送などの対応に際し、聴覚障害者から手話通訳者派遣の要望があった場合、コールセンターに手話通訳者の派遣依頼が行われ、当番の手話通訳者（5名体制）の中から、医療機関等に派遣される。

なお、当番の手話通訳者は専用の携帯電話を持って待機する。



※ コールセンターは①から⑤の順番で手話通訳者の派遣を調整する。

※ 全ての当番の手話通訳者が対応困難な場合は、コールセンターから千葉聴覚障害者センターに連絡する。

その後、千葉聴覚障害者センターが登録手話通訳者を手配し、派遣する。

#### <委託先について>

##### ○千葉県聴覚障害者協会

多様な福祉サービスがその利用者である聴覚障害者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、設立された社会福祉法人であり、千葉聴覚障害者センターを運営している。

##### ○千葉聴覚障害者センター

手話通訳・要約筆記者の派遣や養成、字幕入りビデオ等の制作や提供、その他法律相談等の支援を行う施設であり、千葉県聴覚障害者協会が運営している。